

2022年9月

個人会員・学生会員・機関会員 各位

代議員選挙の選挙権についてのお知らせ

さて、2022年度実施の代議員選挙における選挙権の有権者は、以下の条件を満たす会員となります。

つきましては、条件をご確認の上、2021年度及び2022年度の会費をまだご納入いただいていない場合には、至急納入のお手続きをお取りください。

①個人会員および機関会員（学生会員は選挙権がありません）

②上記の会員のうち2021年度及び2022年度の会費を2022年12月31日までに本会の会計に納入されたことを選挙管理委員会が確認した者

なお、代議員選挙は選挙区制とし所属選挙区は学会誌送付先の都道府県により決まります。詳細につきましては、「学会概要」内の「定款・規則」に掲載されております「一般社団法人日本医学教育学会 代議員選出規則」をご参照ください。

注)2022年度(2022年6月以降)に入会をされた方につきましては、選挙権は発生致しません(代議員選出規則第7条)。

問合せ先 〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13-4F  
一般社団法人 日本医学教育学会  
TEL03-5981-6011 FAX03-5981-6012